資料１－２

# 百年の杜づくりプロジェクト

# 推進計画

2016 - 2020

（中間案）

仙 台 市

# 目　　次

## Ⅰ　計画の概要


１　計画の目的 ..... 1
２　計画の対象・位置づけ ..... 1
３　計画期間 ..... 2
４　上半期の評価 ..... 2
５　下半期の進め方 ..... 2


## Ⅱ　百年の杜づくりプロジェクト


１　各プロジェクトの概要 ..... 3
２　実施事業の詳細 ..... 10
(1)　みどりによる津波防災プロジェクト ..... 00
(2)　みどりの骨格充実プロジェクト ..... 00
(3)　街のみどり充実プロジェクト ..... 00
(4)　魅力ある公園づくりプロジェクト ..... 00
(5)　みどりの地域資源活用プロジェクト ..... 00
(6)　「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクト ..... 00
(7)　市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト ..... 00


## 参考資料


仙台市みどりの基本計画 ..... 000

# Ⅰ　計画の概要

## １　計画の目的

本市では，平成 24 年度に，みどりのまちづくりの基本的な方針を示す計画である「仙台市みどりの基本計画 2012-2020」（以下「みどりの基本計画」という。）を策定しました。

このみどりの基本計画は比較的長期の計画であることから，実効性を高め，計画的な推進を図るため，中期計画として，より具体的にその内容，実施時期などを示す「百年の杜づくりプロジェクト推進計画 2012-2015」（以下「上半期百年の杜づくりプロジェクト推進計画」という。）を策定し，事業の進捗を図ってきました。

また，みどりの基本計画の進行管理にあたり，計画の概ね中間年度となる平成 27 年度に中間評価を行い，これまでの振り返りや今後の計画の進め方などについて検討しました。

その結果を踏まえ，「百年の杜づくりプロジェクト推進計画 2016-2020」（以下「下半期百年の杜づくりプロジェクト推進計画」という。）を策定します。この推進計画は，より具体的な施策の内容，時期などを示すとともに，次期基本計画を見据えた視点などを示すものです。

## ２　計画の対象・位置づけ

みどりの基本計画の重点プロジェクトである「百年の杜づくりプロジェクト」に掲げる事業に，新規事業を加えた，全 113 事業を対象とします。

上位計画との関係は下図のとおりです。

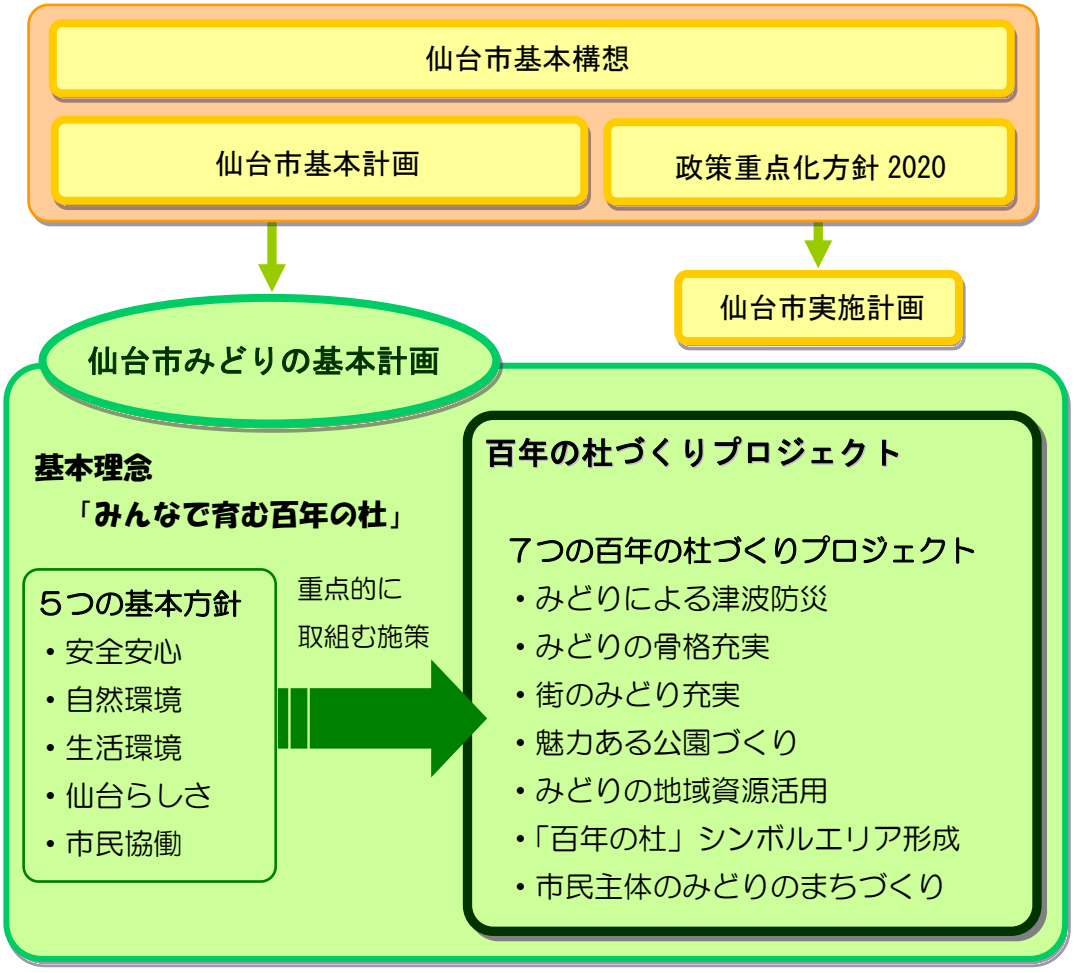

## ３　計画期間

平成 28 年度（2013 年度）から平成 32 年度（2020 年度）

計画期間は，仙台市みどりの基本計画の下半期とするとともに，「仙台市政策重点化方針 2020（平成 28 年度～平成 32 年度）」との整合を図り，平成 28 年度から平成 32 年度までの５年間とします。

## ４　上半期の評価

上半期は，仙台市震災復興計画の計画期間（平成 23 年度から平成 27 年度）であったため，東日本大震災からの復旧，復興事業を重点的に行いました。

都市公園では，市内４13 公園が被害を受けましたが，平成 25 年度末までに着手が可能な全 399 公園の復旧事業を完了しています。また，津波により壊滅的な被害を受けた海岸公園は，その広大な敷地と立地を生かし，震災廃棄物処分場として利用された後，平成 26 年度に災害復旧工事に着手し，早期の完了を目指し着実に事業を進めています。

また，被災者や被災地域におけるみどりを取り巻く状況は，仮設住宅から防災集団移転地へのみどりの支援へ，さらに東部地域全体のみどりの再生を図る，ふるさとの杜再生プロジェクトの取り組みへと変わってきており，その時々で必要とされる事業を実施してきました。

震災復興以外の事業としては，高砂中央公園での設置管理許可による「うみの杜水族館」の開園，青葉山公園国際センター地区での，仙台国際センター展示棟設置及び第３回国連防災世界会議開催，西公園の再整備の進捗等，大規模公園の整備・再整備が大きく進捗するとともに，みどりの保全の法制度への移行，新たな緑化重点地区の指定等，基本計画に基づく事業が実施されました。

事業の中には，事業費の不足や事業手法の検討・調整等に時間を要していることから，若干の遅れがみられるものもありますが，事業は全体として概ね順調に進捗しています。

## ５　下半期の進め方

下半期は，既存の事業について重点化を図り，効果的・効率的に「みどりの基本計画」の理念の実現に努めます。また次期基本計画を見据え，時代の趨勢に対応する新たな視点による検討を始めます。

○　重点事業

海岸公園災害復旧工事の着実な進捗や，東部地域のみどりの再生を目指すふるさとの杜再生プロジェクトの推進等「東部被災地域の復興」を進めます。また，地下鉄東西線新駅設置により利用者の増加が見込まれる，青葉山公園，西公園，高砂中央公園等の整備や，卸町駅周辺のまちづくりに貢献する，卸町緑化重点地区内での緑化の推進等「地下鉄東西線沿線まちづくりの推進」を進めます。その他各プロジェクトにおいても下半期の進め方を示します。

○　時代の趨勢への対応

機能集約型の市街地形成に資する都市公園のストックの再評価や利活用，統廃合も含めた公園の再編等に関する検討，公共施設の規制緩和や民間活力の導入等，経営的視点を取り入れた管理運営（パークマネジメント）に関する検討，地球的規模の気候変動や土砂災害の頻発化・激甚化に対応できるようなみどりの機能や役割等についての検討等を始めます。

## Ⅱ　百年の杜づくりプロジェクト

### １　各プロジェクトの概要

**１　みどりによる津波防災プロジェクト**

**① 東部地域のみどりの再生**

- Ａ１　海岸公園再整備事業
- Ａ２　海岸公園における避難の丘などの整備（関連 A1）
- Ａ３　海岸防災林復旧事業
- Ａ４　ふるさとの杜再生プロジェクト（旧：復興記念市民植樹）
- Ａ５　屋敷林（居久根）の再生・創出
- Ａ６　貞山運河の復元
- Ａ７　蒲生干潟等の再生の取組
- Ａ８　東部地域の農地の再生
- Ａ９　かさ上げ道路や避難道路における緑化（関連 C9）
- Ａ１０　農業園芸センター再整備事業　新規

**② 被災者や被災地域を支援するみどりの活動**

- Ａ１１　仮設住宅などにおけるみどりの活動支援
- Ａ１２　ふるさとの杜再生プロジェクト（再掲）（A4）
- Ａ１３　みどりの復興をテーマとしたイベントの開催
- Ａ１４　みどりの復興に関する広報の充実

※「A3 海岸防災林復旧事業」及び「A8 東部地域の農地の再生」は国担当事業。

※「A6 貞山運河の復元」及び「A7 蒲生干潟等の再生の取組み」は宮城県担当事業。

【概要】

東日本大震災で被害を受けた東部地域のみどりについて津波防災機能を向上させ，復興のシンボルとして再生を目指します。

【下半期の進め方】

上半期は，各事業とも概ね順調に進捗してきました。海岸公園においては引き続き災害復旧事業を重点的に行い，早期の完了を目指すとともに，津波からの避難の丘の整備や，第２ステージの整備に向けた準備を進めます。

被災者や被災地域におけるみどりを取り巻く状況は，仮設住宅から防災集団移転地へのみどりの支援へ，また東部地域全体のみどりの再生を図る，ふるさとの杜再生プロジェクトの取り組みへと変わってきています。

下半期においては，東部地域のみどりの再生が震災復興のシンボルとなるよう，海岸公園の再整備やふるさとの杜再生プロジェクトを重点的に実施します。

## ２　みどりの骨格充実プロジェクト

### ① 市街化区域及びその周辺部における樹林地の保全

- Ｂ１　樹林地カルテの作成
- Ｂ２　都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度の活用
- Ｂ３　都市緑地法に基づく緑地保全地域制度の活用
- Ｂ４　都市緑地法に基づく市民緑地制度の活用
- Ｂ５　杜の都の環境をつくる条例に基づく保存緑地の保全
- Ｂ６　太白山ふれあいの森事業
- Ｂ７　広瀬川の清流を守る条例に基づく環境保全区域の保全

### ② 生物多様性に配慮した緑化の推進

- Ｂ８　郷土樹種による緑化の推進
- Ｂ９　生物多様性地域戦略の策定検討（旧：ビオトープづくりの推進）

### ③ 自然環境を生かした公園緑地などの整備と維持管理

- Ｂ１０　与兵衛沼公園・（仮称）小松島新堤緑地整備事業
- Ｂ１１　（仮称）斉勝沼緑地整備事業
- Ｂ１２　（仮称）岩切緑地・高森山公園整備事業
- Ｂ１３　河川緑地整備事業
- Ｂ１４　いずみ墓園整備事業
- Ｂ１５　河川改修事業（多自然川づくり）

### ④ 樹林地の適正な管理

- Ｂ１６　公園緑地における樹林地管理
- Ｂ１７　特別緑地保全地区の管理計画の策定（関連 B2）
- Ｂ１８　市有林造林育林事業
- Ｂ１９　民有林振興事業
- Ｂ２０　森林病害虫対策事業

【概要】

本市のみどりの骨格となる樹林地の適正な管理や市街化区域内にある樹林地の保全などにより，生態系ネットワークの形成や二酸化炭素の固定量増加などのみどりの機能の充実を図ります。

【下半期の進め方】

上半期は，基本計画に定めたみどりの保全の方針に基づき，法制度である特別緑地保全地区を３件指定するなど，担保性の向上に努めました。下半期も同様に，みどりの保全の担保性を高めていくよう努めます。

## ３　街のみどり充実プロジェクト

### ① 緑化制度の運用

Ｃ１　杜の都の環境をつくる条例に基づく緑化の推進
Ｃ２　緑化重点地区の指定
Ｃ３　地区計画による緑化の推進

### ② 公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全

Ｃ４　建築物緑化助成事業
Ｃ５　街かど緑化助成事業
Ｃ６　生垣づくり助成事業
Ｃ７　緑化木植栽助成事業
Ｃ８　コミュニティガーデンづくり
Ｃ９　道路緑化事業
Ｃ１０　街路樹重点管理事業
Ｃ１１　学校の森づくり事業
Ｃ１２　花の修景事業
Ｃ１３　六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業
Ｃ１４　開発などにおける樹林地の保全
Ｃ１５　公共・民間施設における緑地保全協定の締結

### ③ みどりの調査

Ｃ１６　みどりの調査・研究

【概要】

公共施設や民有地の様々な場所で，質の高いみどりを創出します。

【下半期の進め方】

上半期は，本市で３箇所目となる，卸町緑化重点地区の指定を行いました。
下半期は，引き続き緑化助成を行い，民有地緑化の動機付けとなるよう努めるとともに，緑化地域等，法制度も視野に入れた緑化制度の在り方について検討を行います。また，緑被率や緑視率等，みどりの調査を実施し，次期基本計画策定に活用します。

## 4 魅力ある公園づくりプロジェクト

### ① 身近な都市公園の整備・再整備

Ｄ１　身近な公園整備・再整備事業
（旧：利用者のニーズに対応した都市公園整備・再整備）

### ② 自然環境を生かした公園緑地の整備と利用促進

Ｄ２　与兵衛沼公園・（仮称）小松島新堤緑地整備事業（再掲）（B10）
Ｄ３　（仮称）斉勝沼緑地整備事業（再掲）（B11）
Ｄ４　（仮称）岩切緑地・高森山公園整備事業（再掲）（B12）
Ｄ５　河川緑地整備事業（再掲）（B13）

### ③ 特色ある公園緑地の整備・再整備

Ｄ６　高砂中央公園整備事業
Ｄ７　海岸公園再整備事業（再掲）（A1）
Ｄ８　八木山動物公園整備事業
Ｄ９　七北田公園改修事業
Ｄ１０　仙台スタジアム改修事業
Ｄ１１　評定河原公園再整備事業
Ｄ１２　健康づくり公園整備事業　新規

### ④ 公園マネジメントの実施

Ｄ１３　公園利用実態調査
Ｄ１４　公園愛護協力会の支援
Ｄ１５　公園施設の長寿命化計画
Ｄ１６　街区公園管理運営方針の策定
Ｄ１７　都市公園リニューアル事業　新規

【概要】

市民ニーズに応じた公園整備と管理運営を進めます。

【下半期の進め方】

高砂中央公園，海岸公園等の整備を重点的に行いながら，利用者のニーズに対応した都市公園の整備，再整備に努めます。また，上半期に策定した公園施設の長寿命化計画や，新規に実施する都市公園リニューアル事業を足掛かりに，パークマネジメント等経営的視点を取り入れた管理運営の手法について検討を始めます。

## ５　みどりの地域資源活用プロジェクト

### ① 歴史的・文化的資源の保全と活用

Ｅ１　青葉山公園整備事業
Ｅ２　大年寺山公園整備事業
Ｅ３　（仮称）岩切緑地・高森山公園整備事業（再掲）（B12）
Ｅ４　海岸公園再整備事業（再掲）（Ａ１）
Ｅ５　屋敷林（居久根）・鎮守の杜の保全
Ｅ６　保存樹木・保存樹林の指定
Ｅ７　秋保大滝植物園改修事業
Ｅ８　陸奥国分寺・国分尼寺跡整備事業
Ｅ９　郡山遺跡整備事業
Ｅ１０　泉ケ岳の利活用推進事業

### ② 地域資源の魅力発信

Ｅ１１　百年の杜ホームページの再構築
Ｅ１２　せんだいみどりのミュージアム
Ｅ１３　都市公園ガイドブックの作成
Ｅ１４　みどりの通信誌（せんだい百杜通信）発行
Ｅ１５　四ツ谷用水再発見イベント（旧：水辺再発見プロジェクト事業）

【概要】

歴史的・文化的資源と調和するみどりや屋敷林（居久根）・社寺林などを保全・活用するとともに，これらみどりの地域資源の魅力を広く発信します。

【下半期の進め方】

歴史的・文化的資源を有する，青葉山公園，大年寺山公園等の整備を重点的に進めます。また，地域資源の魅力を発信するため，誰にでも使いやすく内容の充実した，百年の杜ホームページの構築に努めるとともに，様々な情報の発信に努めます。

## ６　「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクト

### ① 広瀬川沿いのみどりの拠点整備

Ｆ１　青葉山公園整備事業（再掲）（Ｅ1）
Ｆ２　西公園再整備事業
Ｆ３　大年寺山公園整備事業（再掲）（Ｅ2）

### ② 広瀬川の整備・利活用

Ｆ４　広瀬川創生プランの推進
Ｆ５　広瀬川沿いの散策路などの整備

### ③ 市街地のみどりの回廊づくり

Ｆ６　西公園再整備事業（再掲）（Ｆ2）
Ｆ７　肴町公園再整備事業
Ｆ８　評定河原公園再整備事業（再掲）（D11）
Ｆ９　道路緑化事業（再掲）（C9）
Ｆ１０　青葉通再整備事業
Ｆ１１　建築物緑化助成事業（再掲）（C4）
Ｆ１２　街かど緑化助成事業（再掲）（C5）
Ｆ１３　花の修景事業（再掲）（C12）

【概要】

中心市街地の緑化及び広瀬川沿いの拠点となる公園の整備により，「百年の杜」のシンボルエリアを形成します。

【下半期の進め方】

市街地のみどりの回廊づくりや広瀬川沿いの拠点となる公園である，西公園，大年寺山公園等の整備・再整備事業を重点的に進めます。また，平成 27 年度より改定した広瀬川創生プランに基づき，杜の都・仙台のシンボルである広瀬川の新たな魅力創出を図る取り組みを進めます。

## ７　市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト

### ① 市民によるみどりの創出

- Ｇ１　市民による「１００万本の森づくり」事業
- Ｇ２　学校の森づくり事業（再掲）（C11）
- Ｇ３　コミュニティガーデンづくり（再掲）（C8）
- Ｇ４　市民参加による街路樹の管理

### ② 市民によるみどりの保全

- Ｇ５　公園愛護協力会の支援（再掲）（Ｄ14）
- Ｇ６　市民参加による樹林地の管理
- Ｇ７　みんなの森づくり事業
- Ｇ８　河川愛護活動支援事業
- Ｇ９　広瀬川１万人プロジェクト

### ③ 多様な主体と連携したみどりの普及

- Ｇ１０　みどりのイベント開催
- Ｇ１１　子どもの自然体験学習林事業
- Ｇ１２　公園ガイドツアーの実施
- Ｇ１３　泉ケ岳の利活用推進事業（再掲）（Ｅ10）
- Ｇ１４　農業園芸センター再整備事業（再掲）（A10）

### ④ 市民協働を支える仕組みの充実

- Ｇ１５　緑の活動団体の認定と支援
- Ｇ１６　企業のみどりの社会的責任（CSR）活動との連携

### ⑤ 市民意識の把握と施策への反映

- Ｇ１７　みどりの市民意識調査
- Ｇ１８　みどりの計画づくりにおける市民参加の推進

【概要】

みどりの活動への市民参加の促進と市民・市民活動団体・事業者が主体となる活動の支援を行います。

【下半期の進め方】

東部地域で展開するふるさとの杜再生プロジェクトにおいて，緑の活動団体や企業と連携した新たな枠組みの中で，市民による「100 万人の森づくり」の積極的な展開を図ります。また，次期基本計画策定に先立ち，効果的効率的な市民意識の把握に努め，施策へ反映します。

Sample

## ２．実施事業の詳細内容

| Ａ１・Ｄ７・Ｅ４ | 海岸公園再整備事業<br>（関連事業　Ａ２　海岸公園における避難の丘などの整備） | | |
|---|---|---|---|
| 施策 | 東部地域のみどりの再生（Ａ１，Ａ２）<br>特色ある公園緑地の整備・再整備（Ｄ７）<br>歴史的・文化的資源の保全と活用（Ｅ４） | 担当課 | 建設局<br>公園課 |

**事業の内容**

海岸公園は，七北田川河口域から名取川河口域に至る南北延長約９km，東西幅約６００mの海岸帯で，仙台都市圏のレクリエーション需要に対応する広域公園（551.2ha）として，昭和４６年から継続整備を行ってきました。

しかし，東北地方太平洋沖地震に伴う津波により，壊滅的被害を受けたことから，被災したスポーツ施設やレクリエーション施設の復旧を行うとともに，避難の丘などの整備により防災機能を確保し，来園者がより安全で快適に利用できるよう再整備を進めることとしました。また，みどりの再生や自然環境の保全に努め，多くの人々が海や自然と触れ合える魅力的な交流エリアの創出に取り組むとともに，復興のシンボルにふさわしい公園づくりを目指すこととしています。

＜上半期の実績＞

平成２３年度　海岸公園復興基本構想の検討
平成２４年度　海岸公園復興基本構想策定
平成２５年度　海岸公園復興基本計画策定
平成２６年度　災害査定受検，災害復旧着手（蒲生，荒浜地区）
平成２７年度　災害復旧着手（井土地区）
　　避難の丘整備着手・完了（蒲生，荒浜，井土，藤塚地区）

＜下半期の実施計画＞

平成２８年度　災害復旧完了（蒲生、荒浜地区）
平成２９年度　災害復旧完了（井土地区），事業再評価，事業変更認可申請
平成３０年度　被災前に計画した荒浜地区パークグルフ場の拡張用地測量・取得
平成３１年度　荒浜地区パークグルフ場の拡張整備
平成３２年度　カヌー発着場整備（蒲生，荒浜，井土，藤塚地区）

**スケジュール**

| H24 (2012) | H25 (2013) | H26 (2014) | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | H31 (2019) | H32 (2020) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本構想策定 | 基本計画策定 | 基本設計<br>実施設計 | | | | 復興のシンボルとなる海岸公園 | | |
| | | 災害査定 | 災害復旧（第１ステージ） | | | 新たな機能の追加・新たな運営管理の展開（第２ステージ） | | |
| | | | 避難の丘整備 | | | | | |

Sample

| Ａ４・Ａ１２ | ふるさとの杜再生プロジェクト<br>（旧：復興記念市民植樹） | | |
|---|---|---|---|
| 施策 | 東部地域のみどりの再生（Ａ４）<br>被災者や被災地域を支援するみどりの活動（Ａ１２） | 担当課 | 建設局<br>百年の杜推進課 |

**事業の内容**

海岸防災林や海岸公園、居久根など、かつて東部地域の風景をなし、また、復興の過程で新たに生じるみどりを「ふるさとの杜」と位置付け、復興のシンボル事業として市民協働による再生・創造に取り組んでいきます。

事業イメージ

＜上半期の実績＞

・市民植樹実施

H24　荒井十文字公園

H25　荒井土才敷公園

H26　中野中央公園

*H27　海岸公園（蒲生地区）*

・市民協働体制の展開

H27　「ふるさとの杜再生プロジェクト連絡会議」発足

・支援の受入

H27　「ふるさとの杜再生寄附」募集開始

＜下半期の実施計画＞

・海岸公園等において実施する市民植樹とともに、市民参加による維持管理活動を展開

・民有地における居久根の再生にあたり、支援者やNPOと連携し、情報提供や技術支援の実施

**スケジュール**

| H24 (2012) | H25 (2013) | H26 (2014) | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | H31 (2019) | H32 (2020) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東部地域における市民植樹の実施 | | | | 市民植樹の継続開催・市民参加による維持管理 | | | | |
| | | | 市民協働体制の展開 | | | | | |
| | | | 支援の受入 | | | | | |

Sample

## Ｇ１８　　みどりの計画づくりにおける市民参加の推進

| 施策 | 市民意識の把握と施策への反映 | 担当課 | 建設局<br>百年の杜推進課 |
|---|---|---|---|

**事業の内容**

みどりの基本計画などの策定においては，広く市民などの意見を聴取し，計画に反映させるためのワークショップなどの市民参加の機会を設け，市民と協働により実施します。

平成 27 年度みどりのまちづくりワークショップ

＜上半期の実績＞

平成 27 年度　みどりのまちづくりワークショップ実施（緑の基本計画中間評価に反映）

＜下半期の実施計画＞

平成 31・32 年度　緑の基本計画改定に係る各種市民参加機会の創出

（有識者・市民団体他各種意見聞き取り，ワークショップ開催，パブコメ実施等）

**スケジュール**

| H24 (2012) | H25 (2013) | H26 (2014) | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | H31 (2019) | H32 (2020) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ワークショップ実施 | | | | ワークショップ他、各種意見収集 | |

## ＜参考資料＞

### 仙台市みどりの基本計画

１．計画期間

平成 24 年度（2012 年度）から平成 32 年度（2020 年度）

２．基本理念

『みんなで育む「百年の杜」』

３．みどりの将来像図

基本理念に示す「百年の杜」の将来の姿を表した図です。

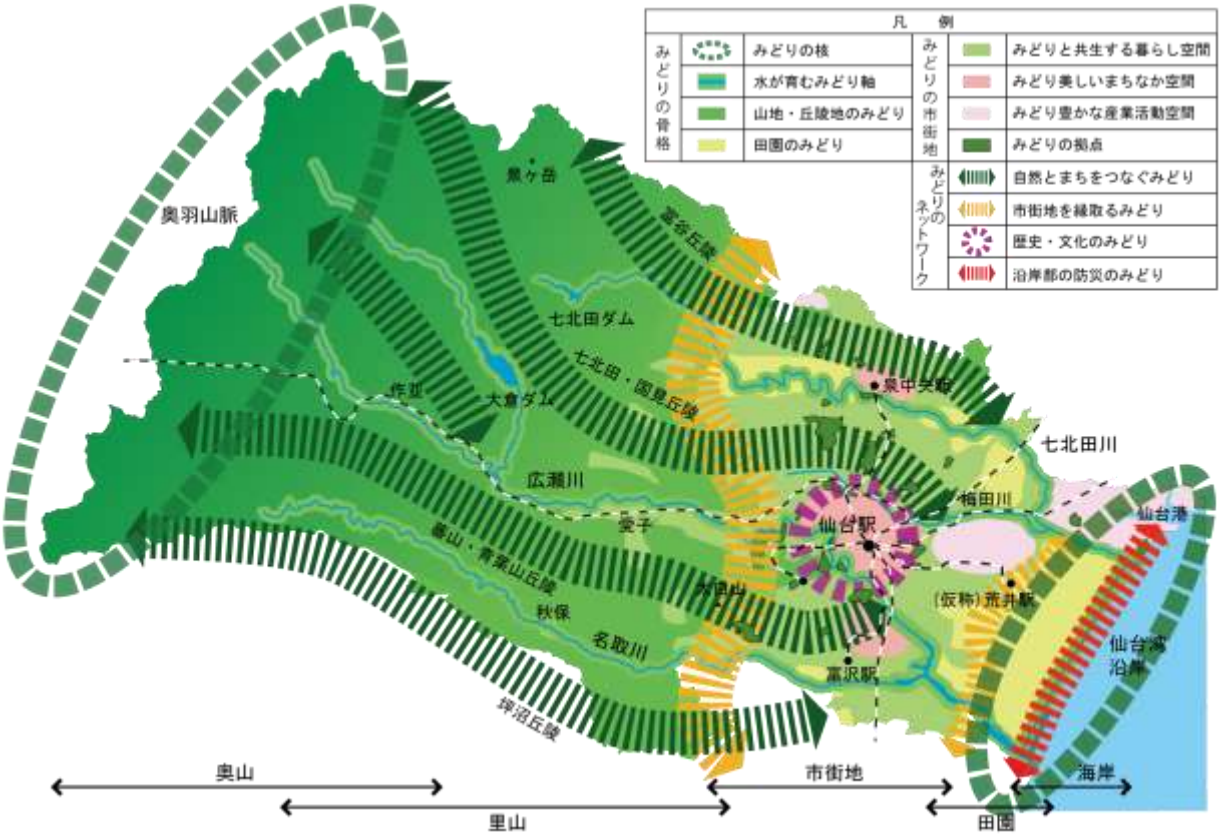

## ４．基本方針と百年の杜づくりプロジェクト

基本理念の「百年の杜」を実現するための，みどりの質（機能）に着目した５つの基本方針と，それらに対応する重点プロジェクト「百年の杜づくりプロジェクト」を設定しています。

| 基本方針 | | 方　針 | プロジェクト |
|---|---|---|---|
| 基本方針Ⅰ | 安全安心のまちづくり | 地震や津波などの自然災害から市民の安全を守るとともに，災害時においても多様な機能を発揮するみどりの空間を確保します | **１みどりによる津波防災プロジェクト**<br>【主な施策】<br>東部地域のみどりの再生<br>被災者支援のみどりの活動 |
| 基本方針Ⅱ | 自然環境 | 奥羽山脈から仙台湾，それらをつなぐ河川や丘陵地などのみどりの骨格を守り育みます | **２みどりの骨格充実プロジェクト**<br>【主な施策】<br>市街化区域及びその周辺部における樹林地の保全<br>樹林地の適正な管理　など |
| 基本方針Ⅲ | 生活環境 | より親しみやすく，より快適に，みどりの質を高めます | **３街のみどり充実プロジェクト**<br>【主な施策】<br>緑化制度の運用<br>公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全<br>など<br>**４魅力ある公園づくりプロジェクト**<br>【主な施策】<br>身近な都市公園の整備･再整備<br>公園マネジメントの実施　など |
| 基本方針Ⅳ | 仙台らしさ | 杜の都にふさわしい魅力あるみどり豊かな都市空間をつくります | **５みどりの地域資源活用プロジェクト**<br>【主な施策】<br>歴史的・文化的資源の保全と活用<br>地域資源の魅力発信<br>**６「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクト**<br>【主な施策】<br>広瀬川沿いのみどりの拠点整備<br>市街地のみどりの回廊づくり　など |
| 基本方針Ⅴ | 市民協働 | 市民，市民活動団体，事業者の主体的なみどりのまちづくりを応援します | **７市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト**<br>**【主な施策】**<br>市民によるみどりの保全，創出<br>市民協働を支える仕組みの充実　など |

## 5. 計画目標

### ①計画期間におけるみどりに関わる目標

みどりの質に関する目標

| | 項　目 | 目　　標 |
|---|---|---|
| 目標１ | 安全安心 | 自然災害を防ぎ，被害を軽減する「みどりの質」を高めます |
| 目標２ | 自然環境 | 生物多様性の保全や地球温暖化の緩和に寄与する「みどりの質」を高めます |
| 目標３ | 生活環境 | 市民ニーズに対応し，快適な暮らしを支える「みどりの質」を高めます |
| 目標４ | 仙台らしさ | 歴史や文化と調和し，仙台らしさを表す「みどりの質」を高めます |
| 目標５ | 市民協働 | 市民が仙台のみどりを地域の誇りと感じ，様々な主体が連携してみどりの活動を行う「みどりの活動環境の質」を高めます |

みどりの量に関する目標

| | 評価対象 | 指　　標 | 平成 22 年度（現　況） | 平成 26 年度末（中間値） | 平成 32 年度（目　標） |
|---|---|---|---|---|---|
| 目標１ | 市域全域 | みどりの総量（緑被率） | 平成 21 年度 78.8% | 平成 26 年度 79.3% | 維持･向上 |
| 目標２ | 都市計画区域 | 都市公園等の一人当たり面積 | 15.8 ㎡ | 15.5 ㎡ | 20 ㎡ |
| | | 都市公園の一人当たり面積 | 12.8 ㎡ | 12.5 ㎡ | 17 ㎡ |
| 目標３ | 市街化区域 | 市街地のみどりの総量（緑被率）<br>担保性のある緑地の面積 | 平成 21 年度 29.8%<br>約 2,200ha | 平成 26 年度 32.1%<br>＋27ha | 維持･向上<br>＋250ha |

②百年の杜づくりプロジェクトにおける成果目標

※質に関する目標の指標として活用

| 目標 | | 指　　標 | 平成 22 年度<br>（現　況） | 平成 26 年度末<br>（中間値） | 平成 32 年度<br>（目　標） |
|---|---|---|---|---|---|
| 目標1 | みどりによる津波防災 | 海岸防災林の植林面積 | － | 9.14ha/3 年 | 対象面積全て |
| | | 海岸公園の開園 | － | 休園中 | 一部開園 |
| 目標2 | みどりの骨格充実 | 二酸化炭素固定量 | 30,289t/年 | 33,229t/年 | 42,500t/年 |
| | | 身近な生き物の認識度 | 9 種合計<br>(900%中)<br>448.4% | 9 種合計<br>(900%中)<br>386.4% | 現在より向上 |
| 目標3 | 街のみどり充実 | 市街化区域内の民間地の緑化面積 | 21.86ha | 13.77ha 増/3 年 | 50ha 増/9 年 |
| | | 市街化区域内の樹林地面積 | 平成 21 年度<br>3,836ha | 平成 26 年度<br>3,757ha | 現状維持 |
| | 魅力ある公園づくり | 街区公園整備・再整備箇所数 | 新規整備 17 箇所<br>再整備 6 箇所<br>改修 22 箇所 | 106 箇所/3 年 | 450 箇所/9 年 |
| | | 市民の公園利用頻度 | － | ほぼ現況時並み | 現在より向上 |
| 目標4 | みどりの地域資源活用 | 保全制度による屋敷林・鎮守の杜の新規保全箇所数 | 2 箇所 | 2 箇所増/3 年 | 10 箇所増/9 年 |
| | | 百年の杜ホームページのアクセス数 | 62,324 件/年 | 78,002 件/年 | 120,000 件/年 |
| | 「百年の杜」シンボルエリア形成 | 仙台都心部緑化重点地区内緑被率（りょくひりつ） | 平成 21 年度<br>11.7% | 平成 26 年度<br>13.5% | 13% |
| | | 仙台都心部 10 路線平均緑視率（りょくしりつ） | 平成 20 年度<br>26.8% | 平成 26 年度<br>31.7% | 30% |
| 目標5 | 市民主体のみどりのまちづくり | みどりの市民活動団体主催の市民向けイベント数 | 193 件/年 | 404 件/3 年 | 1,500 件/9 年 |
| | | みどりの活動を行う事業者数 | 平成 21 年度<br>248 事業者/年 | 912 事業者/3 年 | 2,300 事業者/9 年 |

百 年 の 杜 づ く り プ ロ ジ ェ ク ト
推 進 計 画
２０１６-２０２０

---

平成２８年３月
仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課

〒980-8671　仙台市青葉区国分町三丁目７番１号
TEL.022-214-8388（直通）　FAX.022-216-0637
URL：http://www.city.sendai.jp/

---